［略］					［同左］				
17.01 ～ 17.03		［略］			17.01 ～ 17.03		［同左］		
17.04		砂糖菓子（ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る。）			17.04		砂糖菓子（ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る。）		
1704.10		［略］			1704.10		［同左］		
1704.90		－その他のもの			1704.90		－その他のもの		
	100	－－キャンデー類		ＫＧ		100	－－キャンデー類		ＫＧ
	200	－－ホワイトチョコレート		ＫＧ			［新規］		
	900	－－その他のもの		ＫＧ		900	－－その他のもの		ＫＧ
［略］					［同左］				
19.01		麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの調製食料品（ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の40％未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）及び第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の５％未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）			19.01		麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの調製食料品（ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の40％未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）及び第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の５％未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）		
1901.10	000	－乳幼児用の調製品（小売用にしたものに限る。）		ＫＧ	1901.10	000	－育児食用の調製品（小売用にしたものに限る。）		ＫＧ
1901.20		［略］			1901.20		［同左］		
1901.90		［略］			1901.90		［同左］		
19.02		［略］			19.02		［同左］		
19.03		［略］			19.03		［同左］		
19.04		穀物又は穀物産品を膨張させて又はいつて得た調製食料品（例えば、コーンフレーク）並びに粒状又はフレーク状の穀物（とうもろこしを除く。）及びその他の加工穀物（粉、ひき割り穀物及びミールを除く。）であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたもの（他の項に該当するものを除く。）			19.04		穀物又は穀物産品を膨張させて又はいつて得た調製食料品（例えば、コーンフレーク）並びに粒状又はフレーク状の穀物（とうもろこしを除く。）及びその他の加工穀物（粉、ひき割り穀物及びミールを除く。）であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたもの（他の項に該当するものを除く。）		
1904.10 ～ 1904.30		［略］			1904.10 ～ 1904.30		［同左］		
1904.90		－その他のもの			1904.90	000	－その他のもの		ＫＧ
	010	－－米のもの		ＫＧ					
	090	－－その他のもの		ＫＧ					
19.05		［略］			19.05		［同左］		

第20類　野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品

注

［略］

号注

1　第2005.10号において「均質調製野菜」とは、微細に均質化した野菜から成る乳幼児用又は食餌療法用の調製品（小売用のもので正味重量が250グラム以下の容器入りにしたものに限る。）をいう。この場合において、調味、保存その他の目的のために当該調製品に加えた少量の構成成分は考慮しないものとし、当該調製品が少量の野菜の目に見える程度の細片を含有するかしないかを問わない。同号は、第20.05項の他のいかなる号にも優先する。

第20類　野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品

注

［同左］

号注

1　第2005.10号において「均質調製野菜」とは、微細に均質化した野菜から成る育児食用又は食餌（じ）療法用の調製品（小売用のもので正味重量が250グラム以下の容器入りにしたものに限る。）をいう。この場合において、調味、保存その他の目的のために当該調製品に加えた少量の構成成分は考慮しないものとし、当該調製品が少量の野菜の目に見える程度の細片を含有するかしないかを問わない。同号は、第20.05項の他のいかなる号にも優先する。